

令和元年 12 月 6 日

うきは市議会議長 櫛川 正男 様

厚生文教常任委員会

委員長 佐藤 湛陽

委 員 会 調 査 報 告 書

令和元年第 3 回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第 3 6 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

I. 子育て支援に関する調査（子育てコンシェルジュ事業）

1. **調査期日** 令和元年 10 月 29 日（火）
2. **調査場所** 掛川市役所 会議室
3. **出席者** 厚生文教常任委員 6 名、保健課長補佐、議会事務局職員 計 8 名
4. **調査目的**

社会環境の変化や晩婚化などで全国的に少子化が進む中、多くの自治体では子育て環境の整備と負担の軽減を柱とした少子化対策に取り組んでいる。

出生数回復のためには、子育て世代の経済的負担を直接軽減する政策も必要なことは十分理解している。しかし、本市のような財政基盤が脆弱な自治体では取り組める範囲にも限界がある。

そこで、今回は人に着目し、子育て支援に熱心に取り組んでいる静岡県掛川市の子育て支援策について視察を行った。

5. 調査結果

掛川市の子ども・子育て支援事業計画では、基本理念として「子どもが健やかに生まれ育つ掛川」と定め、子ども、家庭、地域の 3 つの視点から取り組んでいた。

これまでの取組として、待機児童の解消のために施設整備を実施し定員数を増やし、加えて公立幼稚園全園で預かり保育を実施するなど受け皿確保を行っている。

また、深刻化している保育士不足については、官民一体となって就職相談会を開催し、潜在保育士の掘り起こしを図りながら、今年度から市内の保育所等に勤務する予定の方を対象に、就労応援資金（20 万円）の貸し付けを行っていた。

今後益々求められる「幼児教育・保育の質向上」については、公私立・園の形態など垣根を超えた人材育成の組織として「かけがわ乳幼児教育未来学会」を立ち上げ、市内のほとんどの保育士、教諭、保育教諭が入会し、日々自己研鑽に取り組んでいた。

住宅の面では、親と同居している家庭のほう世代間の支え合いが生まれ、子供の数が多いという民間の調査データもあり、親族による子育て支援の推進、出生率の向上、

子育て世帯の定住促進などを目的に三世代家族が新たに同居するための住宅整備費用として20万円を上限に助成している。

大学との連携では、「スキンシップのすゝめ」と題して子供の愛着形成に必要なスキンシップの普及啓発を図るとともに、その影響について研究を行っていた。成果として、①オキシトシンの上昇 ②多動や不注意の減少 ③向社会性の上昇 といった変化が見られたと説明を受けた。

そのほかにも、働き方改革として、市内の企業に社会保険労務士を無償で派遣し、職場における子育て環境の改善を図ったり、福岡県でも行っている子育てに優しい事業所を市として認定するなど、数多くの施策を展開していた。

最後に、子育てコンシェルジュ事業については、核家族化や近所づきあいが希薄化する中で子育て家庭の孤立化を防ぐとともに児童虐待の要因となる不安や負担の軽減を図り、子供の健やかな成長につながっていた。また、子育て家庭と行政機関との橋渡しとなるコンシェルジュには、子育てに関して専門知識を有する保育士の資格を持った者が任命され、人数は他の自治体に比べて多い7名で、以前公立保育所に勤めていた方が働いているとの説明であった。

質疑（主なもの）

Q：子育てコンシェルジュ事業と子育て世代包括支援センターとの関係性、連携はどのようにされているのか。

A：支援センターには、保健師や栄養士のいる保健センター、コンシェルジュのいるこども政策課、家庭相談員がいるこども希望課、ふくしあのある地域包括ケア推進課の4課が連携している。妊娠・出産、育児期の切れ目のない支援をしている。

Q：保護者と良い関係を築くために取り組んでいることは。

A：保護者が気楽に相談できるように、窓口や電話以外に図書館等に出向き、そこで手遊びなどを行いながら相談を受け付けている。訪問は職員2名で伺い、一人が子供を見ている間に、もう一人が母親の支援を行っている。そうした落ち着いた環境での相談できるように心掛けている。

Q：当市でも保育力・教育力の低下が問題となっている。子供への影響が懸念されるが、どう対処されているのか。

A：掛川市でも核家族化の進行で、アパートの一室で孤独な育児をしていたり、心配事があっても自ら相談できない方がいる。訪問することで相談しやすい体制をつくっている。また、顔を合わせてが苦手な方は、メールや電話による匿名の相談も受け付ける。

Q：相談内容は多岐に渡ると思うが、どういった相談が多いのか。また、支援する側の関係機関との連携・情報共有はどうされているのか。

A：1歳児訪問では、授乳や離乳食の相談、はい出しや歩き出し等の発達相談が多い。第2子以降になると、上の子供のイヤイヤ期への対応や幼稚園準備等の相談が増える。転入者では医療機関や保育所についての問い合わせが多い。そのほか最近では子供への接し方がわからない等の育児不安の相談が増えてきている。関係機関との連携については、相談時の記録表を作成しており、それを保健センター等に提示しながら対象ケースについて説明し、支援の方向性を話し合っている。

子育てコンシェルジュ事業の概要

目的	核家族化や近隣における人権関係の希薄化などにより、子育ての孤立化が問題となっている。子供への関わり方や遊び方が分からない、簡単なことでも身近に教えてくれる人がいないために育児不安や悩みを持つ保護者が増加している。そこで、子育てコンシェルジュが、子育ての不安や悩みを傾聴し助言を行いことにより、育児不安の解消や家庭での子育て力の向上を図る。なお、子育てに忙しく外出しにくかったり、子供を連れて外出できない保護者もいるため、「訪問型」としている。
事業概要	出産から満3歳までの子供がある世帯を対象に、コンシェルジュが家庭訪問し、子育ての悩みや不安を傾聴し、アドバイスや施設の紹介等を行う。 1日の派遣時間は1相談者につき2時間。1回の出産につき30時間を限度。料金は無料。保護者と子供が一緒にいるときに限定。電話、メールによる相談も随時受付。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口、電話、メール、家庭訪問等による相談 ・ 1歳児訪問による孤立化保護者の拾い出し(予防接種時にアンケート調査) ・ 転入者訪問による子育て支援サービスの情報提供(転入手続き時に要望確認) ・ 図書館読み聞かせ会での手遊び、手作りおもちゃ紹介(ハードルを下げる) ・ 「ふくしあ」での子育て相談会や子育てイベント等への派遣 ・ コンシェルジュだよりの発行(年4回)
相談実績 (H30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談人数 691人(延べ件数 757件) ・ 内訳 窓口8件(延21件)、訪問521件(延533件)、電話16件(延44件)、メール7件(延18件)、図書館・ふくしあ等139件(延べ141件)
職員	・ 資格 保育士(非常勤職員) 7名 ※交代制で1日3~4名の勤務体制
予算措置	・ 平成31年度 898万円(市) 利用者支援事業(基本型) 補助率(国県各1/3)
課題	・ 効果的な業務拡大の検討、困難案件に対する対処方法、他機関との連携など

※「ふくしあ」…医療、保健、福祉、介護など、住民生活を総合的に支援する地域健康医療支援センターの略称

5. 所見

掛川市とは地域の成り立ちや人口規模も異なり、一概にうきは市と比較することはできないが、みな同じような問題や悩みを抱えており、その解決に向けて取り組む姿勢は変わらない。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月に本格施行され、市町村が取り組むべき個別事業として「利用者支援事業」が位置付けられた。しかし、視察前の聞き取り調査では本市の取り組み状況が見えにくいとの課題があった。本年10月から設置された子育て世代包括支援センターにより、幾分改善は図られると期待しているが、人員体制が脆弱で本当に求められる支援が提供できるのか疑問も残る。

また、掛川市では前述したような人に対する投資に加え、効果的に子育て情報を発信するツールとして、スマートフォン対応の総合案内サイトを開設するなど、分かりやすい情報の提供を行っていた。

若い世代に「うきはなら安心して子供を産み育てられる」と思っただけのように、市長を初め執行部にはなお一層の取組を求めたい。

II. 交通弱者対策に関する調査（高齢者外出・買い物支援事業）

1. 調査期日 令和元年 10 月 31 日（木）
2. 調査場所 福山市役所 会議室
3. 出席者 厚生文教常任委員 6 名、保健課長補佐、議会事務局職員 計 8 名
4. 調査目的

全国で高齢者が加害者となる痛ましい事故が相次ぎ、運転免許証の自主返納が大きな流れとなっている中、今後公共交通は人口減少に伴うバス路線等の縮小・廃止が見込まれ、移動手段を持たない交通弱者は益々増加すると予測される。

本市においても喫緊の課題であり、市内では一部の自治協議会を中心に無償の送迎支援をスタートさせたばかりである。運転ボランティアの確保など様々な課題があることは前回の調査で判明した。そこで今回は、10 年も前から高齢者の外出支援に積極的に取り組んできた広島県福山市を視察した。

5. 調査結果

福山市は誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して、地域で高齢者を支える仕組みとして「高齢者おでかけ支援事業」を平成 21 年度に創設した。平成 24 年度には新たに「買い物支援事業」を創設し、平成 25 年度にはそれらを統合し名称を「高齢者外出・買い物支援事業」としている。この事業は地域の中から事業に賛同する住民が支援グループを結成し、地域住民・団体と福山市の協働で実施するとなっている。

あくまでも位置づけとしては、介護予防に資する事業とし、利用者の健康増進や社会参加、生きがいつくりとして行っていた。（別紙資料①参照）

福山市高齢者外出・買い物支援事業の概要

目的	少子高齢化や過疎化または公共交通機関を利用しにくいなどの事由から、通院や買い物等の外出が困難となる高齢者や孤立する高齢者が増えている。住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができるよう、地域の特性や高齢者のニーズに応じた外出や買い物等の支援事業を地域住民が支え合いによる協働事業として実施する。
事業概要	【外出】 小学校区を単位とし、高齢者が居住する中学校の範囲において、運行ルートはバス路線と重複しないことを要件に、運行ルートを定め、地域の集いの場・最寄のバス停や病院等への送迎を無償で行う。 【買い物】 日用品や食料品等の注文受付と配達、身近な場所への簡易店舗設置による日用品等の提供、地域巡回型の移動販売車による日用品等の提供を通じて、外出が困難な高齢者の日常生活における買物を支援する。
利用状況	【外出】 9 地区 会員数 494 名(H30)→ 516 名(H31) 延利用数 12,600 名 【買い物】 3 地区 会員数 178 名(H31)
予算措置	【外出】 一地区 150万円以内(リース代等含む) 【買い物】 一地区 50万円 ※予算の一部は、一般介護予防事業の補助あり
課題	・ 運転ボランティアの育成、コースや乗降場所の工夫、利用増による回数変更

質疑（主なもの）

Q：既存の公共交通機関と調整はどのようにされてきたのか。また、路線の拡充や運行ルートの見直し等はされているのか。

A：公共交通機関の利用者を減らさないことを第一に考え調整をしている。運行ルートについては、都市交通課を通して当該地域を走っている公共交通事業者と協議し審査会で決定している。地域のニーズもあるが、市の考えとしては高齢者の外出支援と整理しておりバス路線と並走することがないように注意している。

Q：うきは市では運転ボランティアの確保が課題となっている。地域差もあると思うがどのように対処されているのか。

A：これまでにボランティアが確保できない地区もあったが、地域の社会福祉法人で働く方や社協に登録したボランティアに担っていただいた。本来、介護予防事業としてやっているの、運転手も地域の60～75歳ぐらいまでの方で顔見知りかベストだが、地域性もありどうしても難しい場合は地域外の方も認めている。
また、地区によっては乗合タクシー事業へ移行したところもある。

Q：自治会や老人会等の構成団体への働きかけはどのようにされてきたのか。

A：福山市には各校区ごとに地域の課題や計画を審議する場「まちづくり推進委員会」が存在し、その中には様々な団体が参加しており、そこで地域の合意形成を図ってもらっている。地域のやる気がないと長続きしない。

Q：運転ボランティアへの手当はどのようにしているのか。

A：道路運送法に違反するので運転手へ報酬は支払えない。現在は所得税等も考慮し、食糧費（お弁当代）として一日一人当たり500円から1,000円程度を支出している。

5. 所見

福山市における「高齢者外出買物支援事業」は、高齢者の移動支援のみならず、介護予防としての側面の双方を持ち合わせるものであった。

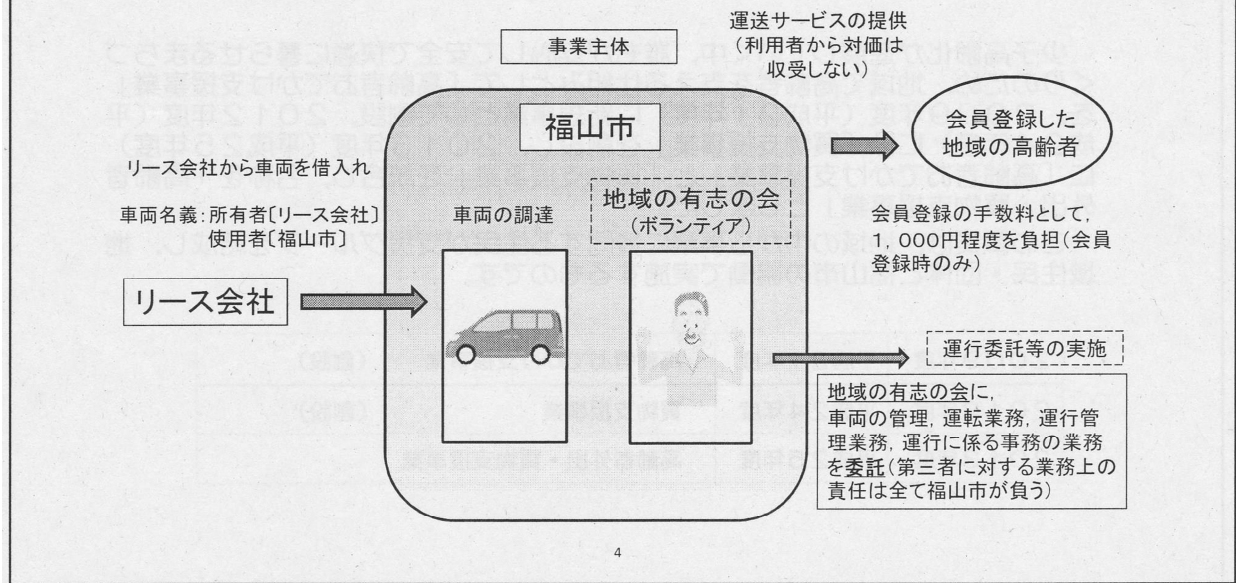
事業実績としては、全77学区のうち、山間部や海沿いを中心に9学区で実施され、延べ12,600人が利用している。公共交通機関の利用者を減らさないとの基本的考え方は踏まえつつ、地域の課題を解決するうえで住民自身が必要と判断し、地域での合意形成が得られれば、最終的に市の審査会で可否が判断されることになっている。

同事業の成功のカギは住民のやる気にかかっている。地域のことを気にかけて、自らの問題として認識し、解決に向けて行動を起こそうと思う方が一定数いないと長続きしない。また、他の住民を引っ張っていくリーダー的な存在も不可欠である。

本市においても運転ボランティア確保は課題となっているが、福山市のように地域コミュニティの醸成を後押しする「まちづくり推進委員会」のような組織があれば、地域住民の理解も深まり、一部の方への過度な負担というものが改善されていくのではないかと感じた。

以上、厚生文教委員会からの報告とする。

福山市高齢者外出支援事業 実施イメージ



福山市高齢者外出支援事業 実施状況について